

令和3年5月31日

## 回答書

令和3年札幌市告示第2837号に基づく入札に付す調達案件（納税広報ポスターの交通機関への掲出業務）の仕様に対する質問がありましたので、下記のとおり回答いたします。

### 記

#### 1 質問内容

掲出ポスターについては、税制課様から直接指定の納品場所にお送り頂けるのでしょうか？それとも落札者側で税制課様からポスターを引き取り納品するかたちになるのでしょうか？

#### 2 回答

掲出ポスターについては、印刷業務の受注者が、掲出業務の受託者が指定する場所に納品する予定です。詳細な納品方法については、契約締結後に別途ご連絡いたします。